

平成 27 年度に取組みを強化する施策

< 施策 1－3 >

●アクティブエイジングの推進

< 施策 1－6 >

●地域における総合的な福祉サービスの構築

< 施策 1－7 >

●安心して生み育てられる環境づくり

●地域における子育ての支援（障がい児療育の充実）

< 施策 1－8 >

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

< 施策 2－1 >

●地域コミュニティの基盤強化

●地域コミュニティ活性化，地域人材の発掘・活用

< 施策 2－3 >

●見守り・支え合いの仕組みづくり

< 施策 3－1 >

●防災・危機管理体制の強化

< 施策 3－4 >

●モラル・マナーの向上

< 施策 4－1 >

●再生可能エネルギー等の導入（電力システム改革への対応，水素・燃料電池関連）

< 施策 4－4 >

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

< 施策 5－2 >

●市民の憩いと集客の拠点づくり（大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等）

< 施策 5－4 >

●M I C E 機能の強化

●M I C E 誘致の推進

< 施策 5－5 >

●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致・支援

< 施策 6－2 >

●企業や本社機能の立地促進

< 施策 6－3 >

●中小企業の競争力・経営基盤の強化

●商店街の活性化

< 施策 7－1 >

●チャレンジ人材の集積、活躍支援

●創業しやすい都市づくり

< 施策 7－5 >

●女性の活躍の場づくり

< 施策 8－1 >

●都心の機能強化と魅力づくり

●交通アクセス性，回遊性の向上

< 施策 8－6 >

●国際貢献・国際協力の推進（事業の海外展開）

< 施策 8－8 >

●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり